

施策評価シート(平成31年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	施策主管課	地域福祉課	課長名	瀬川 文彦
政策の目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています						
施策No	01	施策名	地域福祉の推進	関係課名	国保医療課		
施策の目指す姿	地域の住民が共に助け合って生活しています						
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観や生活様式の変化から、地域での支え合いが薄れてきています。 ・住民の生活課題等が多様化・深刻化するなか、民生委員の役割は一層重要になってきています。 ・身近に相談する人や機関がないという市民の割合が約3割(市民アンケート)となっており、特に若い世代などにその傾向が強いことから、いつでも相談できる環境が求められています。 ・本市で生活保護を受けている世帯は平成27年度末で736世帯とほぼ横ばいですが、依然として高齢者世帯や障がい・傷病世帯の割合が高い状況にあります。 ・新たに整備する施設については、ユニバーサルデザインの視点での整備が進められていますが、既存の施設の中には、その視点による整備がなされていない状況もあります。 							

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口について、必要な際にすぐ活用できるよう、引き続き広報、ホームページ、コミュニティFM等を活用した周知を図る。 ・民生委員・児童委員の負担軽減、活動のしやすい環境づくりため、関係機関との協議、検討を行い、必要な研修、情報提供等を行う。 ・生活困窮者の支援につなげるため、引き続き制度周知を図るとともに、平成30年度の法改正により庁内関係部署において生活困窮者を把握した場合は利用推奨を行うことが努力義務化されたことから、庁内関係部署への制度周知、連携を図る。
反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口の周知のため、引き続き広報はなまき(年5回)、市ホームページへの掲載、コミュニティFM(年2回)の活用を図った。 ・民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりのため、民生委員からの申請により、その活動に必要な個人情報の提供を行える体制を整えた。また、民生委員の負担軽減について、社協との協議を進め、会議や行事参加について軽減を図った。 ・生活困窮者からの相談を受け付けると想定される担当課へ随時の個別の周知を進めた。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)支え合い・見守りの体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の負担軽減と活動の充実 地域福祉訪問相談員(10名)と民生委員とが連携し独居高齢者宅等の家庭訪問にかかる負担軽減策と活動に必要な個人情報の提供の実施 ボランティア活動の支援 福祉ボランティアの登録、斡旋等を行う社協ボランティアセンターへの運営費補助 民間事業者と連携、協力した見守りネットワークの充実 宅配等を行う民間事業者(23社)と連携した「高齢者見守りネットワーク支援事業」の実施 <p>(2)福祉関係団体との連携による相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等との連携による相談窓口の充実 NPO法人への委託による平日及び土、日曜日の女性相談及び女性弁護士による女性相談の実施 <p>(3)要支援者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費など経済的負担の軽減 寡婦等への経済的な負担軽減のための医療費助成を実施 <p>(4)生活保護の適正な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者への自立支援 生活困窮者自立支援事業の実施による困窮者の自立に向けた個別かつ包括的な支援の実施
--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H28	H29	H30	H31	R02	R03
身近に相談できる人や機関がある市民の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制が構築され、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、困ったことを身近に相談できる人や機関がありますか？ (1)ある (2)ない (1)と答えた市民の割合	%	目標値		72.00	73.00	75.00		
				実績値		67.40	67.20	65.80		
悩みや問題を抱えたときに相談できるところ(あることを知り、安場所や人)を知っている市民の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制があることを知り、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、悩みや問題を抱えたときに、市の相談窓口や民生委員・児童委員など相談できる場所(場所や人)があることを知っていますか？ (1)知っている (2)知らない (1)と答えた市民の割合	%	目標値		72.00	74.00	76.00		
				実績値		71.90	72.80	74.40		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>成果指標「困ったことを身近に相談できる人や機関がある市民の割合」・・・【達成度c】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の実績値は65.8%と昨年度の実績値67.2%と比較して、1.4ポイント減少し目標値には達成していない。「ある」と答えた年齢層で一番数値が低い年齢層は60～64歳代であり、さらに年代が上がると「ある」の割合が上昇することは、昨年度と同様の傾向を示しており、現役世代を終えた間もない世代や福祉サービスの需要が多い高齢者世代への福祉関係機関の継続的な周知が必要と考えられる。 <p>成果指標「悩みや問題を抱えたときに相談できるところ（場所や人）を知っている市民の割合」・・・【達成度b】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の実績値は74.4%と昨年度の実績値72.8%と比較して、1.6ポイント増加したが目標値には達成していない。年代別で見ると20～29歳代が最も低く、年代が上がると60歳代については80%を超える。20代の若者については友人、同僚などの相談先も考えられるが、状況により公的な機関への相談が必要となる場合もあり、引き続き若年層への相談機関周知は必要であると考えられる。また、相談先の情報入手先については、市民アンケートから、広報はなまき、市ホームページが50%以上を占めることから、これらのツール活用が有効と思われる。

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
なし。
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<ul style="list-style-type: none"> ・(福祉相談体制充実事業)民生委員・児童委員と地域福祉訪問相談員の連携による訪問活動の強化や関係機関との連携による活動のしやすい環境づくりに努めていく必要がある。 ・(地域福祉推進事業)広報はなまきや市ホームページ等により福祉情報や福祉に関する窓口のさらなる周知に努めるとともに、今後における地域内での共助の仕組みづくりを進めていく必要がある。 ・(婦人相談事業)近年の相談内容は家庭事情を反映し多様化、複雑化しており、的確に対応を行うため、関係機関との連携が必要である。 ・(生活困窮者支援事業)生活困窮世帯においては経済的な問題ばかりではなく、8050問題や引きこもり等、複数の理由から就労につながらない要素が多く、税関係、ライフライン提供事業者、福祉関係機関等が連携した迅速な対応を行う必要がある。また制度周知をさらに進めながら、相談したくてもできない等の潜在的な要支援者への対策を進める必要がある。
新たに取り組むべき事業はないか
なし。現在の事業の継続的かつ有効的な実施を図っていく。

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員は、福祉関係機関へのつなぎ役として、昨今その役割が重要視されているが、業務過多やなり手不足などの問題もあることから、社協へ委託し実施している地域福祉訪問相談員との連携をさらに進めるとともに、活動しやすい環境の構築を進める必要がある。 ・福祉の相談窓口は支援が必要となった際に初めて意識することが多く、各世代への周知を進めるとともに、必要となった際に情報として得られるよう、広報はなまき、市ホームページの周知や地域包括支援センター等の関係機関と連携する必要がある。 ・行政が行う施策だけでは、すべての住民ニーズに対応できないことから、地域内の支え合いの仕組みづくりやボランティア登録、活動参加を図る必要がある。 ・生活困窮の問題は経済的な問題のみではなく、自死、児童や親への虐待、DV等に発展する可能性があり、その家庭に潜む課題について、的確に把握し、的確な支援を行う必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の業務過多やなり手不足の解消、活動しやすい環境づくりのために、必要な情報提供や研修、社協等関係機関との協議を行っていく。 ・福祉の相談窓口について、広報はなまき、市ホームページ、SNS、コミュニティFMを活用し、全世代に向けた周知を行っていく。 ・地域福祉を推進する機関としての社会福祉協議会と連携し、各地域内における支えあいの仕組みづくりやボランティア活動の推進を図っていく。 ・生活困窮者の支援につなげるため、引き続き制度周知を行うとともに、適切な相談機関へつなげることができるよう、多種関係機関との連携を進める。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	福祉相談体制充実事業費	地域福祉	一致	直結	B
	民生委員・児童委員(246名)による支援を必要とする地域住民への訪問、相談支援の実施 (民生委員・児童委員相談支援件数:7,280件)			A	
011	福祉相談体制充実事業	地域福祉	間接・少数	直結	B
	民生委員・児童委員と連携した一人暮らし高齢者等への訪問相談支援 (訪問相談件数:2,854世帯、9,671件)			B	
020	地域福祉推進事業費	地域福祉	一致	直結	C
	民間事業者と連携した地域支え合いの仕組みづくりと広報はなまきやコミュニティFMを活用した福祉情報の発信 (高齢者見守り支援ネットワーク事業協定締結事業者:23事業者 福祉情報発信:広報5回、FM1回)			A	
021	地域福祉推進事業費	地域福祉	一致	間接・補完	C
	福祉ボランティアの活動拠点として開設する社協ボランティアセンターへの支援 (ボランティア活動件数・参加者:2,482件・9,689人)			B	
030	婦人相談事業費	地域福祉	間接・少数	直結	A
	婦人相談員を配置し離婚問題等の女性からの相談受付と助言指導の実施、NPO法人による女性相談、女性弁護士相談の実施 (婦人相談件数:90件、NPO法人士日女性相談件数:73件、女性弁護士相談件数:22件)			B	
040	寡婦等医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	寡婦等の経済的負担軽減を目的とした医療費助成 (受給者証交付人数:616人)			B	
050	生活困窮者支援事業費	地域福祉	間接・少数	直結	C
	生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、個人の状況に応じた総合的な支援を実施 (新規相談件数:102件、自立支援計画作成件数:12件)			B	
051	生活困窮者支援事業費	地域福祉	間接・少数	直結	C
	生活保護制度の適正な運営のための各種調査や就労支援の実施 (被保護者就労者延べ人数:18人、生活困窮者就労者延べ人数:8人)			B	
060	生活保護事業費	地域福祉	間接・少数	直結	-
	生活に困窮する者に対し最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じた適切かつ適正な扶助の実施 (被保護世帯数・人数:656世帯・823人(停止中の世帯を含む))			B	